

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第107期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日) |
| 【会社名】 | 京福電気鉄道株式会社 |
| 【英訳名】 | Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 西田 寛 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20 |
| 【電話番号】 | 075(841)9385 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理部長 長尾 拓昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20 |
| 【電話番号】 | 075(841)9385 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理部長 長尾 拓昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第103期 平成21年3月 | 第104期 平成22年3月 | 第105期 平成23年3月 | 第106期 平成24年3月 | 第107期 平成25年3月 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 営業収益(百万円) | 12,310 | 11,554 | 11,537 | 11,647 | 11,364 |
| 経常損益(百万円) | 457 | 401 | 297 | 440 | 273 |
| 当期純利益(百万円) | 195 | 271 | 283 | 302 | 334 |
| 包括利益(百万円) | - | - | 287 | 307 | 365 |
| 純資産額(百万円) | 3,196 | 3,569 | 3,845 | 4,096 | 4,403 |
| 総資産額(百万円) | 17,058 | 16,318 | 15,990 | 16,544 | 17,418 |
| 1株当たり純資産額(円) | 134.61 | 152.31 | 165.67 | 178.33 | 193.64 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 9.82 | 13.59 | 14.24 | 15.19 | 16.79 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 15.7 | 18.6 | 20.6 | 21.5 | 22.1 |
| 自己資本利益率(%) | 7.7 | 9.5 | 9.0 | 8.8 | 9.0 |
| 株価収益率(倍) | 14.3 | 10.4 | 9.6 | 9.5 | 10.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 1,510 | 1,201 | 1,020 | 1,153 | 1,195 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 498 | 469 | 565 | 598 | 1,547 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 224 | 1,617 | 916 | 113 | 128 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高(百万円) | 2,531 | 1,646 | 1,184 | 1,852 | 1,629 |
| 従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数) | 1,074 (384) | 1,071 (472) | 1,045 (499) | 1,024 (503) | 992 (445) |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第103期 平成21年3月 | 第104期 平成22年3月 | 第105期 平成23年3月 | 第106期 平成24年3月 | 第107期 平成25年3月 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 営業収益(百万円) | 2,427 | 2,337 | 2,403 | 2,599 | 2,525 |
| 経常利益(百万円) | 188 | 80 | 111 | 144 | 105 |
| 当期純利益(百万円) | 59 | 71 | 146 | 171 | 120 |
| 資本金(百万円) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 発行済株式総数(株) | 20,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 |
| 純資産額(百万円) | 2,094 | 2,240 | 2,369 | 2,491 | 2,574 |
| 総資産額(百万円) | 12,076 | 11,971 | 11,337 | 11,399 | 12,087 |
| 1株当たり純資産額(円) | 105.0 | 112.39 | 119.06 | 125.16 | 129.37 |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | 2.00 | 2.00 | 2.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 3.00 | 3.60 | 7.33 | 8.63 | 6.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 17.3 | 18.7 | 20.9 | 21.9 | 21.3 |
| 自己資本利益率(%) | 3.0 | 3.3 | 6.3 | 7.1 | 4.8 |
| 株価収益率(倍) | 46.7 | 39.4 | 18.7 | 16.8 | 29.7 |
| 配当性向(%) | - | - | 27.2 | 23.2 | 33.0 |
| 従業員数(人) | 97 | 100 | 99 | 97 | 98 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (66) | (91) | (120) | (114) | (91) |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は明治21年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに昭和16年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が昭和17年3月2日に設立されました。その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

| 年月 | 摘要 |
|----------|---|
| 昭和16年6月 | 丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕 |
| 昭和17年3月 | 京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕 |
| 昭和17年8月 | 鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。 |
| 昭和19年12月 | 永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。 |
| 昭和21年8月 | 京都バス(株)設立。 |
| 昭和23年11月 | 福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。 |
| 昭和24年5月 | 大阪証券取引所第1部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。 |
| 昭和26年2月 | 福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。 |
| 昭和27年11月 | 三国観光産業(株)設立。 |
| 昭和31年7月 | 叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。 |
| 昭和33年7月 | 北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。 |
| 昭和38年8月 | 福井県乗合自動車(株)を合併。 |
| 昭和39年3月 | 福井にて定期観光バス営業開始。 |
| 昭和43年7月 | 丸岡線を廃止。 |
| 昭和44年9月 | 永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。 |
| 昭和49年8月 | 越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。 |
| 昭和51年9月 | 大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。 |
| 昭和60年7月 | 叡山電鉄(株)を設立。 |
| 昭和61年2月 | 大阪証券取引所市場第1部銘柄から第2部銘柄へ上場指定替え。 |
| 昭和61年4月 | 叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。 |
| 平成3年11月 | 叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。 |
| 平成12年4月 | 丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。 |
| 平成13年10月 | 越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。 |
| 平成13年12月 | 比叡産業(株)を合併。 |
| 平成14年3月 | 叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。 |
| 平成14年7月 | 嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃） |
| 平成14年9月 | (株)レディースホテルを合併。 |
| 平成14年10月 | 越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。 |
| 平成14年10月 | 永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。 |
| 平成15年2月 | えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。 |
| 平成18年5月 | K E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。 |
| 平成20年3月 | 「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。 |

3【事業の内容】

当社は京阪電気鉄道株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社10社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（8社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|--------|---|
| 鉄軌道事業 | 当社 |
| バス事業 | 京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株) |
| タクシー事業 | 京都バスタクシー(株)、京福タクシー(株)、ケイカン交通(株)、福井交通(株) |

(2) 不動産業（3社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|---------|------------------------------|
| 不動産分譲事業 | 当社、(株)京福コミュニティサービス |
| 不動産賃貸事業 | 当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス |

(3) レジャー・サービス業（3社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|-----------|------------|
| 飲食業 | 当社 |
| 物販業 | 当社、京福商事(株) |
| ホテル業・水族館業 | 三国観光産業(株) |
| 広告代理店業 | 京福商事(株) |

（注）当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合又は被所 有割合 | 関係内容 |
|---------------------|---------|--------------|------------------------|-------------------------|----------------|
| (親会社) | | | | | |
| 京阪電気鉄道(株) 2 | 大阪市中央区 | 51,466 | 運輸業 | 議決権の被所 有割合 43.50% | 役員の兼任 |
| (連結子会社) | | | | | |
| 京都バス(株) 1、3 | 京都市右京区 | 100 | 運輸業 | 76.92% | 役員の兼任 |
| 京都バスタクシー(株) | 京都市南区 | 20 | 運輸業 | 76.92% (76.92%) | |
| 京福タクシー(株) | 福井県福井市 | 25 | 運輸業 | 100% (100%) | 役員の兼任 資金援助 |
| ケイカン交通(株) | 福井県あわら市 | 32 | 運輸業 | 100% (100%) | 役員の兼任 |
| 福井交通(株) | 福井県福井市 | 40 | 運輸業 | 100% (100%) | 役員の兼任 |
| 京福バス(株) 1、3 | 福井県福井市 | 100 | 運輸業 | 100% | 施設の賃貸 役員の兼任 |
| 三国観光産業(株) 1、3 | 福井県坂井市 | 60 | 不動産業 レジャー・サービ ス業 | 82.00% | 施設の賃貸 役員の兼任 |
| 京福商事(株) | 福井県福井市 | 36 | レジャー・サービ ス業 | 100% | 役員の兼任 |
| (株)京福コミュニティサー ビス | 福井県福井市 | 70 | 不動産業 | 100% | 役員の兼任 資金援助 |
| 京福リムジンバス(株) | 石川県加賀市 | 30 | 運輸業 | 100% (100%) | |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 2: 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 3: 次の会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| 会社名 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
|-----------|-------|------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 京都バス(株) | 2,501 | 13 | 41 | 1,136 | 2,399 |
| 京福バス(株) | 2,472 | 89 | 110 | 971 | 2,083 |
| 三国観光産業(株) | 2,112 | 59 | 40 | 1,678 | 2,560 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-----------|
| 運輸業 | 861 (308) |
| 不動産業 | 48 (53) |
| レジャー・サービス業 | 77 (82) |
| 全社(共通) | 6 (2) |
| 合計 | 992 (445) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 98 (91) | 40.6 | 16.7 | 4,783 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 運輸業 | 78 (38) |
| 不動産業 | 6 (0) |
| レジャー・サービス業 | 8 (51) |
| 全社(共通) | 6 (2) |
| 合計 | 98 (91) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながらも震災復興による企業活動が回復するなか、昨年末に発足した新政権による経済政策が打ち出され、円安傾向が進むことにもない輸出企業を中心に収益の改善や株価の上昇が顕著になり、景気回復に明るい兆しが見られました。しかしながら、電気料金をはじめとした生活物価の上昇やさらなる景気浮揚策の先行き懸念により、安定的に企業業績に寄与するほどの景気回復につながるかは不透明な状況にあります。

当社グループは、基幹事業である運輸業において、輸送の安全確保は最大の使命であることを認識し、率先して安全遵守に努めるとともに、お客様の目線に立った経営に取り組みました。本年3月には嵐山駅施設のリニューアルの一環として、「人々が集い、回遊できる『まち』としての駅」のコンセプトのもと、安全で利用しやすい駅を整備することにより、嵐電の利用促進と嵐山観光のさらなる活性化に取り組みました。また、安定的な不動産業の基盤整備のため不動産物件の購入と売却を推し進めました。

このような状況のもと、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業にわたり積極的な営業活動を推進し、収益基盤の強化と業容の拡大に努めましたが、当社グループを取り巻く経営環境は未だ厳しく、個人消費が低迷するなか、当連結会計年度の営業収益は11,364百万円（前期比283百万円、2.4%減）、営業利益は346百万円（前期比156百万円、31.2%減）となり、営業外損益を加減した経常利益は273百万円（前期比167百万円、37.9%減）となりました。これに福井駅付近の土地の収用にとまなう固定資産売却益などの特別利益や保有不動産物件の売却にとまなう固定資産売却損などの特別損失を加減し、法人税等調整額などを加味した結果、当期純利益は334百万円（前期比31百万円、10.5%増）となりました。

次に、当連結会計年度におけるセグメント毎の業績をご報告いたします。

(運輸業)

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、秋季の観光シーズンはもとより、平日・休日を通して好調に推移しました。このようななか、お客様へのさらなるサービスと安全対策の向上のほか、改札口を撤去し自由に回遊できる空間として嵐山駅の再整備を実施しました。とりわけ、ホームの嵩上げによる電車との段差の解消や点字ブロックの設置、上屋の新設・延長を行うとともに、駅案内表示の高機能化を図り、外国からのお客様に向けた多言語対応や高額紙幣対応機能を備えた新型券売機を導入しました。さらに、従来の駅窓口とインフォメーションを統合した案内業務を拡充するなど、ソフト面の向上にも取り組みました。営業面におきましては、関東・中部・九州地方の旅行エージェントなどに嵐電の利用を組み込んだ企画プランを提案するなど、販売促進活動を強化したほか、バスツアーや修学旅行をはじめとした団体のお客様の獲得に努めました。また、本年3月、交通ICカードの全国相互利用に対応し、全国から嵐山にお越しになるお客様の利便性向上を図りました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、ファミリー層を対象とした夏季イベントを開催したほか、旅行エージェントへの営業強化によるバスツアーの誘致を行い、八瀬・比叡山地区への誘客に努めました。

バス事業におきましては、京都バス(株)では、本年3月、お客様の利用動向に合わせた路線ダイヤの見直しを実施するなど、利便性を高めた効率的な輸送体制を整え、きめ細かなサービスを提供しました。京福バス(株)では、新規地域コミュニティバスの運行を充実させ、既存路線と効率的に組み合わせを行うことにより地域特性に合った経路やダイヤを策定したほか、昨年12月にはパソコンや携帯電話でバスの位置情報を検索できるバスロケーションシステム「京福バスナビ」の運用を開始し、バスの利用促進と利便性向上に努めました。また、平成26年度の北陸新幹線金沢駅開業時の福井県への旅客誘致に向けた行政との共同実証実験として、「観光おもてなしバス」を運行し、新たな需要の掘り起こしに努めました。

このような積極的な施策を講じたものの、少子高齢化などの社会構造の変化のなか、バス・タクシー利用者の減少は止まらず、さらに原油価格の上昇による燃料費の増加などにより、運輸業営業収益は7,703百万円（前期比51百万円、0.7%減）となり、営業利益は143百万円（前期比27百万円、16.3%減）となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

| 種別 | | 単位 | 当連結会計年度 (24.4.1～25.3.31) | |
|----------------|-----|-----|-----------------------------|--------|
| | | | | 対前期増減率 |
| 営業日数 | | 日 | 365 | 0.3 % |
| 営業キロ程 | | キロ | 12.8 | 0.0 |
| 車両走行キロ | | 千キロ | 989 | 0.9 |
| 輸送 人員 | 定期 | 千人 | 1,798 | 1.3 |
| | 定期外 | " | 5,639 | 4.2 |
| | 計 | " | 7,438 | 3.5 |
| 旅客 運輸 収入 | 定期 | 百万円 | 169 | 0.6 |
| | 定期外 | " | 1,055 | 4.3 |
| | 計 | " | 1,225 | 3.8 |
| 運輸雑収 | | " | 76 | 5.1 |
| 運輸収入合計 | | " | 1,301 | 3.2 |
| 乗車効率 | | % | 32.2 | 1.4 |

(業種別営業成績)

| 種別 | 当連結会計年度 (24.4.1～25.3.31) | |
|--------|-----------------------------|--------|
| | 営業収益 | 対前期増減率 |
| | 百万円 | % |
| 鉄軌道事業 | 1,301 | 3.2 |
| バス事業 | 5,160 | 2.2 |
| タクシー事業 | 1,327 | 1.8 |
| 消去 | 85 | - |
| 計 | 7,703 | 0.7 |

(不動産業)

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスが新たに販売を開始した福井市の「下江守町」分譲地の販売が好調に推移し、「開発(かいほつ)」などの分譲地においても完売を目指し、積極的な営業活動に引き続き取り組みました。

不動産賃貸事業におきましては、一昨年5月に滋賀県大津市の賃貸ビル「アソルティ大津京町ビル」、昨年8月には大阪市西区の賃貸マンション「コンソラーレ土佐堀」を取得したほか、昨年11月には福井市の「西福井ビル」を売却するなど、保有資産の入替を進め、不動産業の安定化に取り組みました。

また、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、春・秋の各観光シーズンに、地元諸団体や各テナントと連携して、季節感のあるイベントを企画し、嵐山を訪れる観光客の誘致と販売促進に努めました。なお、同施設については、駅施設と商業施設の相乗効果と嵐山の玄関口としての地域との一体化を目指し、現在、リニューアル工事を鋭意進めています。「BOAT RACE(ボートレース)三国」(三国競艇場)では、お客様のご来場の機会を増やす施策として、「外向発売所」での発売日数を大幅に増やすとともに、CS放送でハイビジョン映像によるレース実況放送を実施するなど、サービス強化にも努めました。さらに、施行者との連携によるボートレース場内での各種催しを実施するなど、ボートレースのより一層の利用促進に取り組みました。

しかしながら、昨年にとまった販売用素地を売却したことによる収入の減少や建設工事の受注件数の減少および「BOAT RACE(ボートレース)三国」施設などの賃貸収入の減少などにより不動産業営業収益は2,183百万円(前期比171百万円、7.3%減)となり、営業利益は207百万円(前期比134百万円、39.3%減)となりました。

(業種別営業成績)

| 種別 | 当連結会計年度 (24.4.1~25.3.31) | |
|---------|-----------------------------|--------|
| | 営業収益 | 対前期増減率 |
| | 百万円 | % |
| 不動産賃貸事業 | 2,528 | 9.3 |
| 不動産分譲事業 | 42 | 38.4 |
| 消去 | 386 | - |
| 計 | 2,183 | 7.3 |

(レジャー・サービス業)

飲食業におきましては、名古屋ルーセントタワー内の「中国料理 吉珍樓(キッチンロウ)」では、同ビルのテナント入居率の向上に加え、ケータリングサービスの実施や新たな顧客層獲得に向けた営業活動の強化により増収を図りました。JR九州新博多駅ビル「JR博多シティ」内の「京都ぎをん八咫(やた)博多店」では、オリジナルメニューの開発やビルオーナーと連携した営業活動を継続して活性化を図ったほか、京都府八幡市「流れ橋交流プラザ・四季彩館」内の「八幡家(やわたや)」においても、地域に密着した積極的な販売促進とサービス向上に努めました。

物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」内でのビアガーデン(RANDEN EKI-BEER 2012)も3回目の開催となり、年々多くのお客様にご利用いただき、嵐山の夏の風物詩の一つとなりました。また、JR二条駅構内のフラワーショップ「BOOM(ポーン)」では、ウェブサイトを利用した商品販売が好調に推移したほか、「スバコ・JR京都伊勢丹」への臨時出店など積極的な販売促進活動を行いました。さらに、本年3月、金閣寺の近くに直営店舗「らんでんや金閣寺みち」をオープンし、飲食の提供や嵐電沿線の観光案内を行うアンテナショップとして運営を開始しました。

越前松島水族館におきましては、「ペンギん館」、「おさかな館」、「海洋館」などの人気施設のほか、ユニークな形の魚を展示した「こんべいとうハウス」を新たにオープンしました。また、赤ちゃんイルカのお披露目のほか、ご家族で楽しんでいただける各種イベントを開催するなど、当館独自の魅力を発信し、さらなる誘客を図りました。

このような営業促進や運営経費の見直しを進めたものの、三国観光ホテルにおける企業研修利用の減少などにより、レジャー・サービス業営業収益は2,111百万円(前期比110百万円、5.0%減)となり、営業損失は7百万円(前期は110百万円の営業損失)となりました。

(業種別営業成績)

| 種別 | 当連結会計年度 (24.4.1~25.3.31) | |
|------------|-----------------------------|--------|
| | 営業収益 | 対前期増減率 |
| | 百万円 | % |
| ホテル業・水族館業 | 1,048 | 5.1 |
| 飲食業 | 285 | 4.1 |
| 物販業 | 675 | 1.4 |
| 旅行業・広告代理店業 | 111 | 4.8 |
| その他 | 110 | 28.9 |
| 消去 | 120 | - |
| 計 | 2,111 | 5.0 |

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前当期純利益などにより1,195百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ41百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより1,547百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ948百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入などにより128百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ15百万円の収入増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

運輸業におきましては、輸送の安全確保を最優先課題とし、必要な安全投資を引き続き実施するとともに、運輸安全マネジメント制度にもとづいて策定した安全重点施策を確実に実施することにより、安全性の向上を図ってまいります。さらには、「お客様目線」を徹底し、社内啓発活動や設備の充実に取り組んでまいります。

嵐山線では、利便性向上のための各種取り組みを行うとともに、再整備された嵐山駅の効率的な運営を目指してまいります。また、沿線の社寺・学校・行政・自治会・企業等の関係諸団体との連携をさらに深め、沿線の魅力や価値をさらに深耕し、広く情報発信することにより嵐電の利用促進を図ってまいります。さらに旅行エージェント各社への継続的な営業活動を実施し、嵐電の利用促進につながる各種企画乗車券をセットにした旅行商品を企画・提案し、嵐電のみならず叡山ケーブル・ロープウェイの継続的な営業活動にも努めてまいります。

バス事業では、引き続き安全・快適な輸送とサービスの充実に取り組むとともに、地域のお客様の利便性に配慮しつつ、利用状況や走行環境を踏まえたダイヤ編成、路線のさらなる見直しに積極的に取り組むほか、貸切輸送においても企業・学校団体等への営業を強化し、収益の確保に努めてまいります。特に、京福バス(株)では、利用客の減少が顕著な福井市内路線において、商業施設や地域との連携強化を進めながら、さらにはJR福井駅西口広場整備や他社鉄道線との結節も想定した今後の交通体系のあり方や将来の交通ネットワークの整備を念頭に置き、コミュニティバス、乗合タクシーなどと連携した輸送体系を検討し、路線の活性化ならびに利用促進を目指してまいります。

不動産業におきましては、駅と一体化された新たな商業施設の早期開業を目指すとともに、テナントとのさらなる連携と集客力の向上に努めてまいります。また、既存不動産の将来の収益状況を検証し、保有資産の入替による不動産業基盤の強化に取り組む一方、京都地区における沿線活性化につながる新たな事業の構築を検討してまいります。

レジャー・サービス業におきましては、飲食業では、「中国料理 吉珍樓(キッチンロウ)」、「京都ぎをん八咫(やた)博多店」、「八幡家(やわたや)」の各店舗での、お客様の動向や嗜好、さらには地域特性に応じた営業活動を取り入れ、お客様にご満足いただける料理やサービスの提供に取り組んでまいります。越前松島水族館では、開業55周年に向けた新施設建設に着手するなど、常にお客様に楽しんでいただける水族館を目指していくほか、三国観光ホテルにおいても、東尋坊温泉開湯50周年を記念した企画商品の販売促進と営業強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気的大幅な変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢において材料・資材価格の高騰および材料資材の不足が予測され、当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス事業、タクシー事業においては、原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型インフルエンザ等のパンデミックについて

新型インフルエンザ等の感染の拡大によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、それぞれの段階ごとの対策を図ることとしております。

また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を取るとともに、役職員およびその家族の感染への対応を策定しています。しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震や台風等の災害について

当社グループは、災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

原子力発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に係る会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、営業収益は11,364百万円と、前年同期に比べ283百万円(2.4%)の減収となりました。

運輸業の鉄軌道事業におきましては、前期の東日本大震災発生による出控えの反動などから、秋季観光シーズンはもとより、平日・休日を通して観光客の増加がみられ、嵐山線、叡山ケーブル、ロープウェイにおいて好調に推移しました。また、嵐山線では、お客様へのさらなるサービスと安全対策の向上のほか、改札口を撤去し自由に回遊できる空間として嵐山駅の再整備を実施しました。

バス事業におきましては、京都地区では、お客様の利用動向に合わせた路線ダイヤ見直し実施による利便性向上と効率的な輸送体制を整え、きめ細かなサービスを提供したほか、福井地区においても、新規地域コミュニティバスの運行を充実させ、地域特性に合った経路やダイヤを策定する一方で、パソコンや携帯電話でバスの位置情報を検索できるバスロケーションシステム「京福バスナビ」の運用を開始し、バスの利用促進と利便性向上に努めました。

不動産業の不動産賃貸事業におきましては、平成23年5月に滋賀県大津市の賃貸ビル「アソルティ大津京町ビル」、平成24年8月には大阪市西区の賃貸マンション「コンソラーレ土佐堀」を取得したほか、平成24年11月には福井市の「西福井ビル」を売却するなど、保有資産の入替を進め、不動産業の安定化に取り組みました。また、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、駅施設と商業施設の相乗効果と嵐山の玄関口としての地域との一体化を目指し、リニューアル工事を鋭意進めました。

レジャーサービス業の飲食業におきましては、名古屋ルーセントタワー内の「中国料理 吉珍樓(キッチンロウ)」、JR九州新博多駅ビル「JR博多シティ」内「京都ぎをん八咫(やた)博多店」、京都府八幡市「流れ橋交流プラザ・四季彩館」内の「八幡家(やわたや)」の各店舗において、お客様の動向や嗜好、さらには地域特性に応じた営業活動を取り入れ、お客様にご満足いただける料理やサービスの提供に取り組んだほか、物販業、ホテル業、水族館業においても積極的な営業活動を推進し、販売促進に努めました。

このように運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業にわたり積極的な営業活動を推進し、収益基盤の強化と業容の拡大に取り組んだ結果、営業費は11,018百万円と、前年同期に比べ126百万円(1.1%)の減少となり、営業利益は346百万円と、前年同期に比べ156百万円(31.2%)の減益、経常利益は273百万円と、前年同期に比べ167百万円(37.9%)の減益となりました。

これに福井駅付近の土地の収用にともなう固定資産売却益などの特別利益や、保有不動産物件の売却にともなう固定資産売却損などの特別損失を加減し、法人税等調整額などを加味した結果、当期純利益は334百万円と、前年同期に比べ31百万円(10.5%)の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

緩やかながらも震災復興による企業活動が回復するなか、昨年末に発足した新政権による経済政策が打ち出され、円安傾向が進むことにともない輸出企業を中心に収益の改善や株価の上昇が顕著になり、景気回復に明るい兆しが見られました。しかしながら、電気料金をはじめとした生活物価の上昇やさらなる景気浮揚策の先行き懸念により、安定的に企業業績に寄与するほどの景気回復につながるかは不透明な状況にあります。

このような状況のもと、運輸業においては、運輸安全マネジメント制度にもとづく安全管理体制の運用強化を

図り、嵐山線・鋼索線では、お客様に安全、快適、安心にご利用いただくための鉄道設備改良に鋭意取り組むとともに、営業面において、沿線諸団体との連携による情報発信や閑散期の誘客対策も含めたイベントの実施など、沿線エリアの活性化に引き続き取り組むなど、安全面、営業面、両面にわたる各種施策の実施により、安全性、利便性を向上させ、より良いサービスのご提供と利用促進に努めます。

バス事業では、優良路線への注力によるさらなる経営効率化や地域に密着した貸切バス事業の営業を強化し、収益力を高めるとともに、福井地域においては、利用客の減少が顕著な福井市内路線において、商業施設や地域との連携強化を引き続き進めながら、今後の交通体系のあり方や将来の交通ネットワークの整備に向け、コミュニティバス、乗合タクシーなどと連携した輸送体系を検討し、路線の活性化と利用促進による収支改善に取り組みます。

不動産業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」のリニューアルを進め、集客力の向上による増収に努める一方、保有不動産の入替を推し進めることで安定的な収益の確保を目指します。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、公共交通事業を基幹事業として、お客様に信頼され、地域社会に貢献できるよう経営を進めており、また、不動産事業はもとより、飲食業や物販業も含め、新たな収益の柱となるべき事業を育てるための施策を進めております。

当社グループ各社は、中期経営計画のもと、安定した利益を確保するとともに、人材の有効活用、保有資産の生産性の向上、有利子負債の圧縮による企業体質の強化を図ってまいります。

また、「運輸安全マネジメント」に運輸業各社が一丸となって取り組むとともに、安全確保のための投資についても、設備投資計画を随時見直すことにより、万全を期するよう努めております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

株主資本は、前連結会計年度末に比べ293百万円増加し、3,812百万円となりました。これの主な要因は当期純利益の計上によるものであります。

また、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針とし、当社グループでは、鉄軌道事業 およびバス事業をはじめとする公共交通事業を基盤として、京都・福井地域社会に密着したサービスを提供しております。

また、公共交通事業者として、安全の確保を第一に考え、お客様目線でのより良いサービスを提供することは勿論、今後も厳しい経営環境の持続が予想されるなか、市場動向を敏感に捉え、競争力向上のための諸施策を実施することにより、グループ会社全体の業容拡大と収益の向上を図り、事業基盤の強化と業績の向上に取り組むとともに、CSRへの社会的な関心の高まりに応えるべく、コンプライアンス（法令遵守）体制の確保と環境への配慮という視点に立った経営を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に2,588百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度においては、不動産業セグメントで保有していた西福井ビル（帳簿価額320百万円）を売却しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では当社嵐山線で剛質ブロック化工事およびホーム上屋工事、制御器更新工事などの利便性の向上やサービス向上、安全対策の強化を図りました。

また、バス・タクシー事業については、前年度と同様に営業力強化に向けて貸切バス及び乗合バスを更新するとともに、各社タクシーの代替など増収を図る投資を行いました。

以上の結果、運輸業は726百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、昨年8月に大阪市西区の「コンソラーレ土佐堀」を取得し増収を図りました。

以上の結果、不動産業は1,805百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、越前松島水族館で「こんべいとうハウス」の新設および施設リニューアルをするなどサービスの向上を図る設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は56百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成25年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント別総括表

| セグメントの名称 | 帳簿価額 | | | | | | | 従業員数 |
|------------|----------------|------------------|--------------------|--------------|--------------|------------|-----------|------|
| | 建物及び構築物 百万円 | 機械装置及び運搬具 百万円 | 土地 (面積㎡) 百万円 | リース資産 百万円 | 建設仮勘定 百万円 | その他 百万円 | 合計 百万円 | |
| 運輸業 | 2,113 | 760 | 2,034 (285,489) | 848 | - | 91 | 5,848 | 861 |
| 不動産業 | 4,786 | 35 | 2,657 (160,229) | 7 | 15 | 104 | 7,607 | 48 |
| レジャー・サービス業 | 1,382 | 117 | 712 (43,863) | 60 | 2 | 46 | 2,321 | 77 |
| 小計 | 8,282 | 913 | 5,405 (489,581) | 916 | 17 | 242 | 15,777 | 986 |
| 消去又は全社 | 334 | - | 2,511 (-) | - | - | 0 | 2,176 | 6 |
| 合計 | 8,617 | 913 | 2,893 (489,581) | 916 | 17 | 242 | 13,600 | 992 |

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社
総括表

| セグメントの名称 | 帳簿価額 | | | | | | | 従業員数 |
|------------|---------|-----------|--------------------|-------|-------|-----|-------|------|
| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 建設仮勘定 | その他 | 合計 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 人 |
| 運輸業 | 1,817 | 463 | 129 (246,551) | - | - | 47 | 2,457 | 78 |
| 不動産業 | 3,579 | 0 | 2,489 (155,605) | - | 13 | 5 | 6,087 | 6 |
| レジャー・サービス業 | 763 | - | 654 (22,150) | 2 | - | 6 | 1,427 | 8 |
| 小計 | 6,160 | 463 | 3,274 (424,306) | 2 | 13 | 59 | 9,973 | 92 |
| 全社 | - | - | - (-) | - | - | - | - | 6 |
| 合計 | 6,160 | 463 | 3,274 (424,306) | 2 | 13 | 59 | 9,973 | 98 |

運輸業（従業員数78人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

| 線名 | 区間 | 営業キロ | 単線・複線の区別 | 停車（留）所 | 変電所数 |
|------|---------------|------------|------------------|--------|------|
| 嵐山線 | | km 11.0 | | 21 | 1 |
| 嵐山本線 | 四条大宮～嵐山 | 7.2 | 複線 | 13 | 1 |
| 北野線 | 帷子ノ辻～北野白梅町 | 3.8 | 単線 (内複線0.3km) | 8 | - |
| 鋼索線 | ケーブル八瀬～ケーブル比叡 | 1.3 | 単線 | 2 | - |
| 架空索道 | 比叡～比叡山頂 | 0.5 | 複線 | 2 | - |
| 合計 | | 12.8 | | 25 | 1 |

b 車両

| 電動客車 | 電動貨車 | 付随客車 | 計 |
|------|------|------|-----|
| 27両 | 1両 | 4両 | 32両 |

c 車庫及び工場

| 事業所名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|-----------|--------|-----------|------------|----------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| 西院車庫・修理工場 | 京都市中京区 | 百万円 90 | ㎡ 7,031 | 百万円 0 | |

不動産業（従業員数6人）

| 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|------------------|----------|------------|---------------------|----------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| ランデンプラザ帷子 | 京都市右京区 | 百万円 152 | m ² - | 百万円 - | |
| 嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア | " | 248 | 1,285 | 357 | |
| 西院ビル | 京都市中京区 | 16 | - | - | |
| 修学院マンション | 京都市左京区 | 33 | 1,430 | 296 | |
| 修学院第2マンション | 京都市左京区 | 22 | 1,129 | 192 | |
| コンソラーレ土佐堀 | 大阪市西区 | 1,144 | 897 | 467 | |
| 大津京町ビル | 滋賀県大津市 | 300 | 483 | 79 | |
| 日之出ビル | 福井県福井市 | 40 | 2,531 | 270 | |
| バス施設 | 福井県福井市 他 | 20 | 7,568 | 76 | |
| 三国競艇場施設 | 福井県坂井市 | 1,229 | - | - | |
| エボカ春江 | 福井県坂井市 | 229 | 1,177 | 50 | |
| 八瀬・比叡山 | 京都市左京区 | 41 | 75,412 | 639 | |
| その他 | 福井県福井市 他 | 97 | 63,693 | 60 | |
| 計 | | 3,579 | 155,605 | 2,489 | |

レジャー・サービス業（従業員数8人）

| 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|---------|----------|------------|--------------------------|------------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| 三国観光ホテル | 福井県坂井市 | 百万円 678 | m ² 22,150 | 百万円 654 | |
| その他 | 京都市中京区 他 | 84 | - | - | |
| 計 | | 763 | 22,150 | 654 | |

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数783人）

ア．バス事業

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 在籍車両数 | | | 摘要 |
|-------------|--------|---------|----------------|-------|-------|----|-----|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | 乗合 | 貸切 | 計 | |
| | | 百万円 | m ² | 百万円 | 両 | 両 | 両 | |
| 京都バス(株) | 京都市右京区 | 38 | 16,688 | 1,004 | 114 | 16 | 130 | |
| 京福バス(株) | 福井県福井市 | 157 | 16,898 | 688 | 167 | 28 | 195 | |
| 京福リムジンバス(株) | 石川県加賀市 | 4 | - | - | 8 | 8 | 16 | |

イ．タクシー事業

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 在籍車両数 | | | | 摘要 |
|-------------|---------|---------|----------------|------|-------|------|------|----|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | 乗合バス | 貸切バス | タクシー | 計 | |
| | | 百万円 | m ² | 百万円 | 両 | 両 | 両 | 両 | |
| 京都バスタクシー(株) | 京都市南区 | 35 | - | - | - | - | 53 | 53 | |
| 京福タクシー(株) | 福井県福井市 | 6 | 805 | 27 | - | - | 46 | 46 | |
| ケイカン交通(株) | 福井県あわら市 | 33 | 3,067 | 73 | 3 | 17 | 41 | 61 | |
| 福井交通(株) | 福井県福井市 | 20 | 1,480 | 110 | 4 | 17 | 44 | 65 | |

不動産業（従業員数42人）

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|-----------------|--------|---------|----------------|------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| | | 百万円 | m ² | 百万円 | |
| 三国観光産業(株) | 福井県坂井市 | 1,184 | 2,479 | 63 | |
| (株)京福コミュニティサービス | 福井県福井市 | 22 | 2,145 | 104 | |

レジャー・サービス業（従業員数69人）

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|-----------|--------|---------|----------------|------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| | | 百万円 | m ² | 百万円 | |
| 三国観光産業(株) | 福井県坂井市 | 612 | 21,713 | 58 | |
| 京福商事(株) | 福井県福井市 | 6 | - | - | |

(4) 在外子会社

当該会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,429百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備等の主な内容 | 投資予定額 (百万円) | 資金調達方法 |
|------------|------------------------------|----------------|-----------|
| 運輸業 | 重軌条交換工事・踏切保安装置改修工事・乗合バス車両購入等 | 604 | 自己資金及び借入金 |
| 不動産業 | 三国競艇場塔屋等耐震軽量化工事等 | 580 | 同上 |
| レジャー・サービス業 | 松島水族館イルカプール改修工事等 | 244 | 同上 |
| 合計 | | 1,429 | |

(注)金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 20,000,000 | 20,000,000 | 大阪証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 20,000,000 | 20,000,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成14年9月1日 (注) | - | 20,000,000 | - | 1,000 | 189 | 270 |

(注) ㈱レディースホテル合併による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) | |
|-----------------|----------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-------|----------------------|---------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 7 | 4 | 20 | 0 | 0 | 1,107 | 1,139 | - |
| 所有株式数 (単元) | 1,424 | 1,872 | 13 | 9,149 | 0 | 0 | 7,365 | 19,823 | 177,000 |
| 所有株式数の 割合(%) | 7.18 | 9.45 | 0.07 | 46.15 | 0.00 | 0.00 | 37.15 | 100.00 | - |

(注) 自己株式100,169株は「個人その他」に100単元及び「単元未満株式の状況」に169株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|--------------------------------|
| 京阪電気鉄道株式会社 | 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 | 8,579 | 42.89 |
| 関東財務局 財務大臣代理官 関東財務局長 | さいたま市中央区新都心1-1 | 1,424 | 7.12 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 1,333 | 6.66 |
| 株式会社京三製作所 | 横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号 | 330 | 1.65 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 200 | 1.00 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 174 | 0.87 |
| 廣井 功 | 群馬県伊勢崎市 | 147 | 0.73 |
| 吉田 澄子 | 福井県吉田郡 | 123 | 0.61 |
| 株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師町前700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 96 | 0.48 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 67 | 0.33 |
| 計 | - | 12,474 | 62.37 |

(注) 上記のほか、自己株式が100千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,723,000 | 19,723 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 177,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 20,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 19,723 | - |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式169株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|--------------|------------|-----------------------|
| 京福電気鉄道株式会社 | 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20 | 100,000 | - | 100,000 | 0.50 |
| 計 | | 100,000 | - | 100,000 | 0.50 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|----------|
| 当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)における取得自己株式 | 3,863 | 630,660 |
| 当期間(自平成25年4月1日至平成25年6月24日)における取得自己株式 | 114 | 19,950 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成25年6月24日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | 当期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月24日) | |
|-----------------------------|--------------------------------------|----------------|------------------------------------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (株) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (株) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 100,169 | - | 100,283 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成25年6月24日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元が、企業として最重要課題の一つであることを認識し、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

また、当社は現在、期末配当による年1回の配当を実施しておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり2円の期末配当を実施することに決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|---------------------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 39 | 2.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第103期 平成21年3月 | 第104期 平成22年3月 | 第105期 平成23年3月 | 第106期 平成24年3月 | 第107期 平成25年3月 |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 最高 (円) | 159 | 157 | 149 | 180 | 197 |
| 最低 (円) | 129 | 132 | 128 | 131 | 145 |

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高 (円) | 160 | 163 | 164 | 176 | 190 | 197 |
| 最低 (円) | 153 | 153 | 159 | 164 | 171 | 172 |

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|---------|--------|------------------|--|-------|--------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 上田 成之助 | 昭和25年 4月1日生 | 昭和47年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役事業役員 平成17年6月 同社常務取締役事業役員 平成19年6月 同社代表取締役社長C O O (最高執行責任者) 執行役員社長 平成23年6月 当社代表取締役会長 (現在) | (注) 2 | 5,000 |
| 取締役社長 (代表取締役) | | 西田 寛 | 昭和22年 4月11日生 | 昭和45年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役事業役員 平成17年6月 同社常務取締役事業役員 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現在) 平成21年6月 当社監査室長 (現在) | (注) 2 | 5,000 |
| 専務取締役 (代表取締役) | | 岡本 光司 | 昭和30年 10月9日生 | 昭和54年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成16年7月 同社経営統括室政策担当部長 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社事業本部副本部長 平成20年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 平成21年6月 当社事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社代表取締役専務取締役 (現在) | (注) 2 | 2,000 |
| 常務取締役 | 事業推進部長 | 永野 信一 | 昭和26年 10月17日生 | 平成13年12月 当社入社、京都鉄道部管理課課長 平成17年7月 当社管理本部部長 平成18年4月 当社事業本部事業企画部部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社事業本部事業企画部長委嘱 平成21年6月 当社常務取締役 (現在) 平成21年6月 当社事業本部副本部長 平成25年4月 当社事業推進部長委嘱 (現在) | (注) 2 | 2,000 |
| 常務取締役 | | 天谷 幸弘 | 昭和32年 8月20日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成10年7月 当社バス営業部部長 平成12年4月 京福バス株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在) 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 (現在) | (注) 2 | 2,000 |
| 取締役 | 鉄道部長 | 水田 潤二 | 昭和31年 7月11日生 | 昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部長 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部長 平成21年6月 当社取締役 (現在) 平成21年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 平成25年4月 当社鉄道部長委嘱 (現在) | (注) 2 | 2,000 |
| 取締役 | 不動産事業部長 | 増田 寿男 | 昭和37年 3月12日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成16年2月 当社管理本部部長 平成18年7月 当社事業本部事業企画部部長兼管理本部部長 平成21年6月 当社取締役 (現在) 平成21年6月 当社事業本部事業企画部部長委嘱 平成25年4月 当社不動産事業部長委嘱 (現在) | (注) 2 | 2,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|------|-------|-----------------|--|------|----------|
| 取締役 | | 玉村 将 | 昭和25年 4月25日生 | 昭和49年5月 当社入社 平成5年7月 当社開発事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年8月 当社開発事業部長兼管理本部部長委嘱 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社事業本部副本部長 平成19年6月 三国観光産業株式会社取締役社長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在) | (注)2 | 2,000 |
| 取締役 | 管理部長 | 長尾 拓昭 | 昭和39年 3月16日生 | 昭和63年4月 当社入社 平成14年8月 当社管理本部部長 平成23年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 当社管理本部副本部長 平成23年6月 当社管理本部部長委嘱 平成24年3月 当社管理本部長 平成25年4月 当社管理部長委嘱(現在) | (注)2 | 2,000 |
| 常勤監査役 | | 中田 努 | 昭和23年 2月4日生 | 昭和45年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成7年12月 同社部長 平成11年7月 同社経理部長 平成16年6月 同社常勤監査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現在) | (注)3 | - |
| 監査役 | | 井関 隆政 | 昭和27年 4月12日生 | 昭和51年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成20年7月 同社執行役員事業統括室部長兼賃貸経営部長 平成21年6月 同社常勤監査役(現在) 平成21年6月 当社監査役(現在) | (注)4 | 2,000 |
| 監査役 | | 山川 雄二 | 昭和22年 7月28日生 | 昭和45年1月 監査法人朝日会計社(現 あずさ監査法人)入社 昭和57年3月 公認会計士登録 平成15年6月 朝日監査法人(現 あずさ監査法人)京都事務所事務所長 平成21年6月 あずさ監査法人退職 平成21年7月 山川公認会計士事務所 所長 公認会計士(現在) 平成22年6月 当社監査役(現在) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 26,000 |

(注)1. 監査役中田努氏、井関隆政氏、山川雄二氏は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間(当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおります。)

4. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また近年は特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用しています。

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は取締役9名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、毎月、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等及び運転、施設、車両に関する業務の実施体制・方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、K E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役山川雄二氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

監査室が、定期的に各部署における業務内容チェックを行い、特に子会社に対しては、定例会議の実施を始め、子会社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ会社の監査を重点的に行っております。

なお、監査室は部長以下5名の監査担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役1名ならびに非常勤監査役2名の計3名（いずれも社外監査役）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた規範に従い、取締役会あるいは常務会への出席、業務の調査等を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人との間に監査契約を締結し、グループ会社を含めた会計監査を実施するとともに、会計制度の変更などにも迅速に対応できる環境を整備しています。監査契約にもとづく指定有限責任社員・業務執行社員は、坂井俊介氏、平岡義則氏の2名で、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名程度であります。

内部監査・監査役監査・会計監査人監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査室およびグループ会社監査役が追跡調査したり、定期的に内部監査の結果報告を監査役に対して行うなど、緊密に行っております。また、四半期毎に三者間で監査意見や情報の交換を行い、以降の監査実施に活用しています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役に中田努氏、井関隆政氏、山川雄二氏の3名を選任しております。

社外監査役中田努氏は、当社の親会社である京阪電気鉄道株式会社において永年の監査役としての経験に基づく企業監査分野での豊富な知識を有しております。社外監査役井関隆政氏は、当社の親会社である京阪電気鉄道株式会社の監査役であります。また同氏は当社の株主であります。社外監査役山川雄二氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。なお、当社と中田努氏、山川雄二氏とは特段の関係はありません。よって、各氏の知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため選任しております。

当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有利性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら監査役には実効性のある経営監査が期待できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

なお、当社では、社外監査役を選任する際の独立性については、大阪証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 89 | 75 | - | - | 13 | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 2 | 2 | - | - | 0 | 1 |
| 社外役員 | 13 | 11 | - | - | 1 | 2 |

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬は当社基準に従って決定しております。

取締役の報酬限度額は、昭和57年6月24日開催の第76回定時株主総会の決議により、月額10百万円以内とご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、昭和57年6月24日開催の第76回定時株主総会の決議により、月額1.5百万円以内とご承認いただいております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は、京のアジェンダ21フォーラムが制定するK E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得し、平成25年5月に認証継続登録を行いました。また、京都バス(株)、京福バス(株)をはじめとする運輸業を営むグループ5社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
19銘柄 147百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|--------------------------|---------|-------------------|--------|
| (株)京三製作所 | 193,190 | 68 | 株式の安定化 |
| (株)京都銀行 | 34,225 | 25 | 株式の安定化 |
| 三菱UFJフィナンシャル グループ(株) | 19,400 | 7 | 株式の安定化 |
| 中央三井トラスト・ホール ディングス(株) | 4,818 | 1 | 株式の安定化 |
| 東宝(株) | 80 | 0 | 株式の安定化 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|---------|-------------------|--------|
| (株)京三製作所 | 193,190 | 62 | 株式の安定化 |
| (株)京都銀行 | 34,225 | 31 | 株式の安定化 |
| 三菱UFJフィナンシャル グループ(株) | 19,400 | 10 | 株式の安定化 |
| 三井住友トラスト・ホール ディングス(株) | 4,818 | 2 | 株式の安定化 |
| 東宝(株) | 80 | 0 | 株式の安定化 |

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | 29 | - | 29 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 29 | - | 29 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,345 | 1,651 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,161 | 1,138 |
| 有価証券 | 550 | - |
| 販売土地及び建物 | 35 | 71 |
| 商品及び製品 | 25 | 25 |
| 仕掛品 | 38 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | 61 | 54 |
| 前払費用 | 35 | 34 |
| 繰延税金資産 | 16 | 104 |
| その他 | 76 | 65 |
| 貸倒引当金 | 11 | 11 |
| 流動資産合計 | 3,334 | 3,136 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2, 3 8,065 | 2, 3 8,617 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2, 3 944 | 2, 3 913 |
| 土地 | 2 2,454 | 2 2,893 |
| リース資産（純額） | 768 | 916 |
| 建設仮勘定 | 97 | 17 |
| その他（純額） | 2, 3 221 | 2, 3 242 |
| 有形固定資産合計 | 1 12,551 | 1 13,600 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 89 | 113 |
| 無形固定資産合計 | 89 | 113 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 216 | 237 |
| その他 | 323 | 310 |
| 投資その他の資産合計 | 540 | 548 |
| 固定資産合計 | 13,182 | 14,262 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 27 | 20 |
| 繰延資産合計 | 27 | 20 |
| 資産合計 | 16,544 | 17,418 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 65 | 71 |
| 短期借入金 | 2 4,017 | 2 3,961 |
| 1年以内償還社債 | 420 | 376 |
| リース債務 | 150 | 198 |
| 未払金 | 656 | 606 |
| 未払法人税等 | 96 | 91 |
| 未払消費税等 | 65 | 35 |
| 賞与引当金 | 227 | 236 |
| その他 | 473 | 457 |
| 流動負債合計 | 6,173 | 6,034 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,363 | 987 |
| 長期借入金 | 2 2,855 | 2 3,737 |
| リース債務 | 648 | 739 |
| 長期未払金 | 679 | 619 |
| 繰延税金負債 | 169 | 288 |
| 退職給付引当金 | 230 | 263 |
| 役員退職慰労引当金 | 113 | 131 |
| その他 | 212 | 213 |
| 固定負債合計 | 6,273 | 6,980 |
| 負債合計 | 12,447 | 13,015 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | 270 | 270 |
| 利益剰余金 | 2,261 | 2,556 |
| 自己株式 | 13 | 14 |
| 株主資本合計 | 3,518 | 3,812 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30 | 41 |
| その他の包括利益累計額合計 | 30 | 41 |
| 少数株主持分 | 547 | 549 |
| 純資産合計 | 4,096 | 4,403 |
| 負債純資産合計 | 16,544 | 17,418 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 営業収益 | 11,647 | 11,364 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 10,994 | 10,885 |
| 販売費及び一般管理費 | 150 | 132 |
| 営業費合計 | 11,144 | 11,018 |
| 営業利益 | 502 | 346 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 5 | 5 |
| 負ののれん償却額 | 9 | 12 |
| 雑収入 | 37 | 18 |
| 営業外収益合計 | 51 | 36 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 96 | 91 |
| 社債発行費償却 | 6 | 7 |
| 雑支出 | 10 | 9 |
| 営業外費用合計 | 113 | 108 |
| 経常利益 | 440 | 273 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 434 |
| 補助金収入 | 104 | 152 |
| 移転補償金 | - | 75 |
| 投資有価証券売却益 | 7 | - |
| 特別利益合計 | 111 | 661 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 28 | 194 |
| 固定資産売却損 | - | 180 |
| 固定資産除却損 | 108 | 56 |
| 投資有価証券売却損 | 24 | 3 |
| 投資有価証券評価損 | 43 | - |
| 特別損失合計 | 205 | 434 |
| 税金等調整前当期純利益 | 346 | 500 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 142 | 120 |
| 法人税等調整額 | 113 | 25 |
| 法人税等合計 | 28 | 146 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 317 | 354 |
| 少数株主利益 | 15 | 19 |
| 当期純利益 | 302 | 334 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 317 | 354 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 10 | 11 |
| 包括利益 | 307 | 365 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 291 | 344 |
| 少数株主に係る包括利益 | 15 | 21 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 270 | 270 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 270 | 270 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,999 | 2,261 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 302 | 334 |
| 当期変動額合計 | 262 | 294 |
| 当期末残高 | 2,261 | 2,556 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 13 | 13 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 13 | 14 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 3,256 | 3,518 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 302 | 334 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 262 | 293 |
| 当期末残高 | 3,518 | 3,812 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 41 | 30 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 10 |
| 当期変動額合計 | 10 | 10 |
| 当期末残高 | 30 | 41 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 41 | 30 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 10 |
| 当期変動額合計 | 10 | 10 |
| 当期末残高 | 30 | 41 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 547 | 547 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 2 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2 |
| 当期末残高 | 547 | 549 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 3,845 | 4,096 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 302 | 334 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 12 |
| 当期変動額合計 | 251 | 306 |
| 当期末残高 | 4,096 | 4,403 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 346 | 500 |
| 減価償却費 | 946 | 956 |
| 減損損失 | 28 | 194 |
| 負ののれん償却額 | 9 | 12 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 12 | 8 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 32 | 32 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 1 | 17 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 5 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5 | 5 |
| 支払利息 | 96 | 91 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 43 | - |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 17 | 3 |
| 有形固定資産売却損益（ は益） | - | 253 |
| 固定資産のための補助金 | 97 | 141 |
| 固定資産除却損 | 36 | 56 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 184 | 44 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 15 | 6 |
| 前払費用の増減額（ は増加） | 2 | 0 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 0 | 5 |
| 未払金の増減額（ は減少） | 95 | 68 |
| 未払費用の増減額（ は減少） | 23 | 6 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 5 | 30 |
| その他 | 8 | 10 |
| 小計 | 1,349 | 1,409 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 | 5 |
| 利息の支払額 | 95 | 91 |
| 法人税等の支払額 | 106 | 128 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,153 | 1,195 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 5 | 0 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 20 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 0 | 14 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 239 | 6 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,004 | 2,215 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7 | 579 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3 | 42 |
| 固定資産のための補助金収入 | 169 | 119 |
| その他 | 2 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 598 | 1,547 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 135 | 145 |
| 長期借入れによる収入 | 1,454 | 2,365 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,680 | 1,394 |
| 社債の発行による収入 | 717 | - |
| 社債の償還による支出 | 287 | 420 |
| 配当金の支払額 | 39 | 39 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 128 | 179 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 4 | 3 |
| その他 | 52 | 53 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 113 | 128 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 668 | 223 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,184 | 1,852 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,852 | 1,629 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

連結子会社の一部については、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合期末退職金要支給額の100%）を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

ロ 国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた623百万円は、「リース債務」150百万円、「その他」473百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 14,551百万円 | 14,429百万円 |

- 2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,805百万円 (1,801百万円) | 1,839百万円 (1,826百万円) |
| 機械装置及び運搬具 | 482 (482) | 417 (417) |
| 土地 | 655 (627) | 429 (352) |
| その他 | 47 (47) | 41 (41) |
| 計 | 2,991 (2,960) | 2,727 (2,637) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 702百万円 (698百万円) | 586百万円 (576百万円) |
| 長期借入金 | 1,254 (1,251) | 1,067 (1,045) |
| 計 | 1,957 (1,950) | 1,654 (1,621) |

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,610百万円 | 1,608百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 986 | 986 |
| その他 | 3 | 3 |
| 計 | 2,599 | 2,597 |

(連結損益計算書関係)

- 1 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----|---|---|
| 人件費 | 105百万円 | 97百万円 |

- 2 営業費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | 227百万円 | 236百万円 |
| 退職給付費用 | 152 | 125 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 29 | 28 |

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 土地 | - | 424 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 9 |
| 計 | - | 434 |

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|--------|--------|--------|-----------|
| 京都府京都市 | 物販業用資産 | 無形固定資産 | 28 |

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|--------|-----------|-------|-----------|
| 京都府京都市 | 賃貸事業用資産 | 建設仮勘定 | 106 |
| 福井県坂井市 | 賃貸事業用資産 | 建物 | 74 |
| 福岡県福岡市 | 飲食事業用資産 | 建物等 | 9 |
| 福井県坂井市 | タクシー事業用資産 | 土地 | 4 |

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

当社グループが所有する資産については収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積額を5.0%で割り引いて算定しております。

- 5 固定資産売却損の内容は主に土地付建物の売却によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 36百万円 | 13百万円 |
| 組替調整額 | 17 | 3 |
| 税効果調整前 | 19 | 16 |
| 税効果額 | 8 | 5 |
| その他有価証券評価差額金 | 10 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 10 | 11 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000 | - | - | 20,000 |
| 合計 | 20,000 | - | - | 20,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 94 | 1 | - | 96 |
| 合計 | 94 | 1 | - | 96 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 39 | 利益剰余金 | 2.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 39 | 利益剰余金 | 2.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月21日 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000 | - | - | 20,000 |
| 合計 | 20,000 | - | - | 20,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 96 | 3 | - | 100 |
| 合計 | 96 | 3 | - | 100 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 39 | 利益剰余金 | 2.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月21日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 39 | 利益剰余金 | 2.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,345百万円 | 1,651百万円 |
| 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 | 550 | - |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 42 | 22 |
| 現金及び現金同等物 | 1,852 | 1,629 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成24年3月31日) | | |
|--------------------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 238 | 220 | 17 |
| その他(有形固定資産)・無形固定資産 | 338 | 255 | 82 |
| 合計 | 576 | 475 | 100 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(平成25年3月31日) | | |
|--------------------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 5 | 5 | - |
| その他(有形固定資産)・無形固定資産 | 322 | 272 | 49 |
| 合計 | 327 | 278 | 49 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 50 | 31 |
| 1年超 | 49 | 18 |
| 合計 | 100 | 49 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 77 | 50 |
| 減価償却費相当額 | 77 | 50 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は譲渡性預金であります。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,345 | 1,345 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,161 | 1,161 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 704 | 704 | - |
| 資産計 | 3,211 | 3,211 | - |
| (1) 短期借入金 | 4,017 | 4,017 | - |
| (2) 1年内償還社債 | 420 | 420 | - |
| (3) 未払金 | 656 | 656 | - |
| (4) 社債 | 1,363 | 1,363 | - |
| (5) 長期借入金 | 2,855 | 2,831 | 24 |
| 負債計 | 9,314 | 9,290 | 24 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,651 | 1,651 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,138 | 1,138 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 162 | 162 | - |
| 資産計 | 2,952 | 2,952 | - |
| (1) 短期借入金 | 3,961 | 3,961 | - |
| (2) 1年内償還社債 | 376 | 376 | - |
| (3) 未払金 | 606 | 606 | - |
| (4) 社債 | 987 | 987 | - |
| (5) 長期借入金 | 3,737 | 3,677 | 59 |
| 負債計 | 9,669 | 9,609 | 59 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還社債、(4) 社債

社債の時価は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 62 | 75 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 1,317 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,161 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) 債券 | - | - | - | - |
| (2) その他 | 550 | 6 | - | - |
| 合計 | 3,029 | 6 | - | - |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 1,615 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,138 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) 債券 | - | - | - | - |
| (2) その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,754 | - | - | - |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 社債 | 420 | 376 | 331 | 251 | 245 | 157 |
| 長期借入金 | 1,382 | 1,171 | 736 | 410 | 265 | 273 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 社債 | 376 | 331 | 251 | 245 | 45 | 111 |
| 長期借入金 | 1,471 | 1,107 | 754 | 597 | 388 | 889 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 142 | 92 | 50 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 142 | 92 | 50 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 5 | 5 | 0 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 556 | 560 | 3 |
| | 小計 | 562 | 565 | 3 |
| 合計 | | 704 | 657 | 46 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 162 | 98 | 63 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 162 | 98 | 63 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 162 | 98 | 63 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 238 | 7 | 24 |
| 合計 | 238 | 7 | 24 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 6 | - | 3 |
| 合計 | 6 | - | 3 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について43百万円（その他有価証券の株式43百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 10 | - | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 1,300 | 1,170 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、連結子会社については主として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (イ) 退職給付債務 | 473 | 490 |
| (ロ) 年金資産 | 118 | 143 |
| (ハ) 未積立退職給付債務 (イ) + (ロ) | 355 | 346 |
| (ニ) 会計基準変更時差異の未処理額 | 124 | 83 |
| (ホ) 退職給付引当金 (ハ) + (ニ) | 230 | 263 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| (イ) 勤務費用 | 70 | 43 |
| (ロ) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 41 | 41 |
| (ハ) 中小企業退職金共済制度掛金等 | 41 | 40 |
| (二) 退職給付費用 | 152 | 125 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(イ) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| (イ) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | 15年 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | (百万円) | (百万円) |
| 賞与引当金 | 88 | 91 |
| 退職給付引当金 | 85 | 97 |
| 役員退職慰労引当金 | 41 | 47 |
| 長期未払金 | 40 | 36 |
| 未実現利益の消去 | 272 | 266 |
| 繰越欠損金 | 157 | 176 |
| 投資有価証券評価損 | 29 | 29 |
| その他 | 86 | 122 |
| 小計 | 801 | 868 |
| 評価性引当額 | 397 | 343 |
| 繰延税金資産計 | 403 | 524 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 299 | 446 |
| その他有価証券評価差額金 | 15 | 20 |
| 合併差益 | 240 | 240 |
| その他 | 1 | 1 |
| 繰延税金負債計 | 556 | 708 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 153 | 184 |

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | (百万円) | (百万円) |
|---------------|-------|-------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 16 | 104 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 169 | 288 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | (%) | (%) |
| 法定実効税率 | 40.0 | 38.0 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.0 | 2.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.2 | 1.4 |
| 住民税均等割 | 3.5 | 2.0 |
| 評価性引当額 | 25.1 | 9.9 |
| 中小法人軽減税額 | 1.2 | 1.1 |
| 税率変更による影響 | 13.5 | 0.2 |
| その他 | 0.8 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.3 | 29.2 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食業の店舗やバス事業の案内所等に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 8百万円 | 8百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0 | 0 |
| 期末残高 | 8 | 8 |

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において、賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は376百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は265百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)固定資産売却益は405百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は180百万円(特別損失に計上)、減損損失は78百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 5,016 | 5,186 |
| 期中増減額 | 170 | 1,006 |
| 期末残高 | 5,186 | 6,193 |
| 期末時価 | 7,162 | 7,886 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(412百万円)であり、主な減少額は減価償却費(241百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,670百万円)であり、主な減少額は不動産売却(309百万円)、減価償却費(256百万円)、減損損失(78百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

運輸業：鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業

不動産業：不動産分譲事業、不動産賃貸事業等

レジャー・サービス業：飲食業、物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|-------|----------------|--------|--------------|----------------------------|
| | 運輸業 | 不動産業 | レジャー・ サービス業 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客への営業収益 | 7,728 | 2,026 | 1,893 | 11,647 | - | 11,647 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 27 | 329 | 328 | 685 | (685) | - |
| 計 | 7,755 | 2,355 | 2,221 | 12,332 | (685) | 11,647 |
| セグメント利益又は損失() | 171 | 342 | 11 | 502 | 0 | 502 |
| セグメント資産 | 6,503 | 7,180 | 2,339 | 16,023 | 520 | 16,544 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 524 | 346 | 78 | 950 | (4) | 946 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 421 | 431 | 203 | 1,056 | - | 1,056 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額0百万円、減価償却費の調整額 4百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額520百万円のうち、1,153百万円は全社資産であり、633百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|-------|----------------|--------|--------------|----------------------------|
| | 運輸業 | 不動産業 | レジャー・ サービス業 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客への営業収益 | 7,678 | 1,899 | 1,786 | 11,364 | - | 11,364 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 25 | 283 | 324 | 633 | (633) | - |
| 計 | 7,703 | 2,183 | 2,111 | 11,998 | (633) | 11,364 |
| セグメント利益又は損失() | 143 | 207 | 7 | 343 | 2 | 346 |
| セグメント資産 | 6,765 | 8,031 | 2,233 | 17,031 | 387 | 17,418 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 527 | 350 | 83 | 960 | (4) | 956 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 726 | 1,807 | 58 | 2,592 | - | 2,592 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額2百万円、減価償却費の調整額 4百万円はセグメント間取引消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額387百万円のうち、945百万円は全社資産であり、 557百万円はセグメント間取引消去額です。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | レジャー・サービス業 | 合計 |
|------|-----|------|------------|----|
| 減損損失 | - | - | 28 | 28 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | レジャー・サービス業 | 合計 |
|------|-----|------|------------|-----|
| 減損損失 | 4 | 180 | 9 | 194 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------|--------|---------------|-----------|----------------|--------------------|-----------------|--------------|----|----------|
| 親会社 | 京阪電気鉄道㈱ | 大阪市中央区 | 百万円 51,466 | 運輸業 | % (43.50) | 借入金等の保証予約 役員の兼任 | 債務保証（予約） （注） | 百万円 2,580 | - | 百万円 - |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------|--------|---------------|-----------|----------------|--------------------|-----------------|--------------|----|----------|
| 親会社 | 京阪電気鉄道㈱ | 大阪市中央区 | 百万円 51,466 | 運輸業 | % (43.50) | 借入金等の保証予約 役員の兼任 | 債務保証（予約） （注） | 百万円 2,533 | - | 百万円 - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入等に対して京阪電気鉄道㈱より債務保証（予約）を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪電気鉄道株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

| 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 178円33銭 | 1株当たり純資産額 | 193円64銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 15円19銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 16円79銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益（百万円） | 302 | 334 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 302 | 334 |
| 期中平均株式数（千株） | 19,904 | 19,901 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------------|
| 京福電気鉄道 株式会社 | 第7回 無担保社債 | 平成20年 9月30日 | 187 (125) | 62 (62) | 0.549 | 無担保 社債 | 平成25年 9月30日 |
| 京福電気鉄道 株式会社 | 第8回 無担保社債 | 平成22年 2月3日 | 240 (80) | 160 (80) | 0.694 | 無担保 社債 | 平成27年 1月30日 |
| 京福電気鉄道 株式会社 | 第9回 無担保社債 | 平成22年 9月30日 | 387 (45) | 341 (45) | 0.449 | 無担保 社債 | 平成32年 9月30日 |
| 京福電気鉄道 株式会社 | 第10回 無担保社債 | 平成22年 12月6日 | 240 (60) | 180 (60) | 0.618 | 無担保 社債 | 平成27年 11月30日 |
| 京福電気鉄道 株式会社 | 第11回 無担保社債 | 平成23年 6月27日 | 550 (110) | 440 (110) | 0.618 | 無担保 社債 | 平成28年 5月31日 |
| 京福電気鉄道 株式会社 | 第12回 無担保社債 | 平成24年 3月30日 | 180 (-) | 180 (18) | 0.514 | 無担保 社債 | 平成29年 3月31日 |
| 合計 | - | - | 1,784 (420) | 1,363 (376) | - | - | - |

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 376 | 331 | 251 | 245 | 45 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,635 | 2,490 | 0.687 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,382 | 1,471 | 1.152 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 150 | 198 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 2,855 | 3,737 | 0.969 | 平成26年～平成36年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 648 | 739 | - | 平成26年～平成29年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 未払金(1年以内返済) | 53 | 53 | 1.103 | - |
| 長期未払金(1年超) | 562 | 509 | 1.103 | 平成26年～平成27年 |
| 合計 | 8,289 | 9,200 | - | - |

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,107 | 754 | 597 | 388 |
| リース債務 | 256 | 207 | 158 | 79 |
| その他有利子負債 | 54 | 454 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|---------|
| 営業収益(百万円) | 2,871 | 5,692 | 8,612 | 11,364 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 151 | 340 | 328 | 500 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 141 | 274 | 263 | 334 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 7.13 | 13.81 | 13.24 | 16.79 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円) | 7.13 | 6.68 | 0.57 | 3.55 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 223 | 585 |
| 未収運賃 | 19 | 21 |
| 未収金 | 103 | 77 |
| 未収消費税等 | - | 12 |
| 未収収益 | 51 | 67 |
| 関係会社短期貸付金 | 9 | 8 |
| 有価証券 | 550 | - |
| 販売土地及び建物 | 23 | 21 |
| 貯蔵品 | 29 | 22 |
| 前払費用 | 7 | 6 |
| 繰延税金資産 | 16 | 16 |
| その他の流動資産 | 38 | 20 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 1,070 | 858 |
| 固定資産 | | |
| 鉄軌道事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 7,039 | 7,189 |
| 減価償却累計額 | 4,606 | 4,769 |
| 有形固定資産（純額） | 2,433 | 2,419 |
| 無形固定資産 | 1 | 0 |
| 鉄軌道事業固定資産合計 | 1, 2 2,434 | 1, 2 2,419 |
| 兼業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 10,080 | 10,451 |
| 減価償却累計額 | 3,611 | 2,983 |
| 有形固定資産（純額） | 6,469 | 7,468 |
| 無形固定資産 | 39 | 39 |
| 兼業固定資産合計 | 2 6,508 | 2 7,507 |
| 各事業関連固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 138 | 138 |
| 減価償却累計額 | 64 | 65 |
| 有形固定資産（純額） | 73 | 72 |
| 各事業関連固定資産合計 | 73 | 72 |
| 建設仮勘定 | | |
| 兼業 | 97 | 13 |
| 建設仮勘定合計 | 97 | 13 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 145 | 147 |
| 関係会社株式 | 892 | 890 |
| 出資金 | 1 | 1 |
| 長期前払費用 | 4 | 2 |
| その他 | 143 | 154 |
| 投資その他の資産合計 | 1,187 | 1,196 |
| 固定資産合計 | 10,301 | 11,209 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 27 | 20 |
| 繰延資産合計 | 27 | 20 |
| 資産合計 | 11,399 | 12,087 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,880 | 1,880 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,366 | 1,418 |
| 1年以内償還社債 | 420 | 376 |
| リース債務 | 5 | 1 |
| 未払金 | 191 | 242 |
| 未払費用 | 62 | 64 |
| 未払法人税等 | 8 | 7 |
| 未払消費税等 | 16 | - |
| 前受金 | - | 0 |
| 預り連絡運賃 | 0 | 0 |
| 預り金 | 46 | 52 |
| 前受運賃 | 14 | 14 |
| 前受収益 | 42 | 36 |
| 賞与引当金 | 34 | 35 |
| その他の流動負債 | 2 | 2 |
| 流動負債合計 | 4,094 | 4,132 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,363 | 987 |
| 長期借入金 | 2,800 | 3,632 |
| リース債務 | 3 | 2 |
| 長期未払金 | 63 | 56 |
| 繰延税金負債 | 422 | 531 |
| 役員退職慰労引当金 | 50 | 54 |
| 資産除去債務 | 5 | 5 |
| 長期預り金 | 22 | 20 |
| 長期預り保証金 | 82 | 90 |
| 固定負債合計 | 4,814 | 5,380 |
| 負債合計 | 8,908 | 9,513 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 270 | 270 |
| 資本剰余金合計 | 270 | 270 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 46 | 46 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 499 | 753 |
| 繰越利益剰余金 | 663 | 490 |
| 利益剰余金合計 | 1,209 | 1,289 |
| 自己株式 | 13 | 14 |
| 株主資本合計 | 2,465 | 2,546 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25 | 28 |
| 評価・換算差額等合計 | 25 | 28 |
| 純資産合計 | 2,491 | 2,574 |
| 負債純資産合計 | 11,399 | 12,087 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 鉄軌道事業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 旅客運輸収入 | 1,180 | 1,225 |
| 運輸雑収 | 80 | 76 |
| 鉄軌道事業営業収益合計 | 1,261 | 1,301 |
| 営業費 | | |
| 運送営業費 | 783 | 787 |
| 一般管理費 | 156 | 144 |
| 諸税 | 88 | 103 |
| 減価償却費 | 238 | 206 |
| 鉄軌道事業営業費合計 | 1,266 | 1,242 |
| 鉄軌道事業営業利益又は鉄軌道事業営業損失 () | 5 | 59 |
| 兼業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 土地建物販売収入 | 86 | 3 |
| 賃貸収入 | 807 | 824 |
| その他の事業収入 | 444 | 395 |
| 兼業営業収益合計 | 1,338 | 1,224 |
| 営業費 | | |
| 売上原価 | 246 | 229 |
| 販売費及び一般管理費 | 584 | 565 |
| 諸税 | 90 | 110 |
| 減価償却費 | 231 | 228 |
| 兼業営業費合計 | 1,152 | 1,134 |
| 兼業営業利益 | 185 | 89 |
| 全事業営業利益 | 179 | 148 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 0 |
| 受取配当金 | 44 | 42 |
| 雑収入 | 14 | 5 |
| 営業外収益合計 | 60 | 48 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 71 | 66 |
| 社債利息 | 12 | 12 |
| 社債発行費償却 | 6 | 7 |
| 雑支出 | 5 | 5 |
| 営業外費用合計 | 95 | 91 |
| 経常利益 | 144 | 105 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 2 405 |
| 補助金収入 | 82 | 76 |
| 移転補償金 | - | 68 |
| 投資有価証券売却益 | 7 | - |
| 特別利益合計 | 89 | 550 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 3 28 | 3 189 |
| 固定資産売却損 | - | 180 |
| 固定資産除却損 | 62 | 51 |
| 投資有価証券評価損 | 43 | - |
| 投資有価証券売却損 | 24 | - |
| 特別損失合計 | 160 | 422 |
| 税引前当期純利益 | 73 | 233 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5 | 4 |
| 法人税等調整額 | 104 | 108 |
| 法人税等合計 | 98 | 113 |
| 当期純利益 | 171 | 120 |

【営業費明細表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | |
|-------------------|----------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 鉄軌道事業営業費 | 1 | | | | |
| 1. 運送営業費 | | | | | |
| 人件費 | | 522 | 783 | 520 | 787 |
| 経費 | | 261 | | 267 | |
| 2. 一般管理費 | | | | | |
| 人件費 | 68 | 156 | 73 | 144 | |
| 経費 | 87 | | 71 | | |
| 3. 諸税 | | 88 | | 103 | |
| 4. 減価償却費 | | 238 | | 206 | |
| 鉄軌道事業営業費 兼業営業費 | 2 | | 1,266 | | 1,242 |
| 1. 売上原価 | | | | | |
| 土地建物売上原価 | | 1 | 246 | 0 | 229 |
| その他の事業売上原価 | | 245 | | 229 | |
| 2. 販売費及び一般管理費 | | | | | |
| 人件費 | | 205 | 584 | 201 | 565 |
| 経費 | | 378 | | 364 | |
| 3. 諸税 | | | 90 | | 110 |
| 4. 減価償却費 | | 231 | | 228 | |
| 兼業営業費合計 | | 1,152 | | 1,134 | |
| 全事業営業費合計 | | 2,419 | | 2,377 | |

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

| | |
|-----------------------|-----|
| 1 鉄軌道事業営業費 | |
| 運送営業費 | |
| 給与 | 364 |
| 諸税 | |
| 固定資産税 | 72 |
| 2 兼業営業費 | |
| 販売費及び一般管理費 | |
| その他人件費 | 78 |
| 業務委託料 | 94 |
| 賃借料 | 90 |
| 諸税 | |
| 固定資産税 | 77 |
| 3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額 | |
| 賞与引当金 | 34 |
| 役員退職慰労引当金 | 16 |

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

| | |
|-----------------------|-----|
| 1 鉄軌道事業営業費 | |
| 運送営業費 | |
| 給与 | 363 |
| 修繕費 | 89 |
| 諸税 | |
| 固定資産税 | 74 |
| 2 兼業営業費 | |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 給与 | 68 |
| その他人件費 | 67 |
| 修繕費 | 58 |
| 業務委託料 | 85 |
| 賃借料 | 88 |
| 諸税 | |
| 固定資産税 | 72 |
| 3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額 | |
| 賞与引当金 | 35 |
| 役員退職慰労引当金 | 15 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 270 | 270 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 270 | 270 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 270 | 270 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 270 | 270 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 46 | 46 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 46 | 46 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 474 | 499 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 72 | 303 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 48 | 49 |
| 当期変動額合計 | 24 | 254 |
| 当期末残高 | 499 | 753 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 556 | 663 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 72 | 303 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 48 | 49 |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 171 | 120 |
| 当期変動額合計 | 107 | 173 |
| 当期末残高 | 663 | 490 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,077 | 1,209 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 171 | 120 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期変動額合計 | 131 | 80 |
| 当期末残高 | 1,209 | 1,289 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 13 | 13 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 13 | 14 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 2,334 | 2,465 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 171 | 120 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 131 | 80 |
| 当期末残高 | 2,465 | 2,546 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 35 | 25 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 3 |
| 当期変動額合計 | 10 | 3 |
| 当期末残高 | 25 | 28 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 35 | 25 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 3 |
| 当期変動額合計 | 10 | 3 |
| 当期末残高 | 25 | 28 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 2,369 | 2,491 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 39 | 39 |
| 当期純利益 | 171 | 120 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 3 |
| 当期変動額合計 | 121 | 83 |
| 当期末残高 | 2,491 | 2,574 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 9～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 鉄軌道事業 | 2,300百万円 (2,300百万円) | 2,286百万円 (2,286百万円) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 627百万円 (627百万円) | 576百万円 (576百万円) |
| 長期借入金 | 1,240 (1,240) | 1,045 (1,045) |
| 計 | 1,867 (1,867) | 1,621 (1,621) |

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 鉄軌道事業固定資産 | 1,303百万円 | 1,303百万円 |
| 兼業固定資産 | 970 | 968 |
| 計 | 2,274 | 2,272 |

3 保証債務

次の関係会社の借入金等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 三国観光産業(株) | 701百万円 | 三国観光産業(株) 615百万円 |

(2) 保証予約

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (株)京福コミュニティサービス | 139百万円 | (株)京福コミュニティサービス 96百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 関係会社への営業収益 | 405百万円 | 391百万円 |
| 関係会社からの受取利息 | 1百万円 | 0百万円 |
| 関係会社からの受取配当金 | 40百万円 | 38百万円 |

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 土地 | - | 405 |

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|--------|--------|--------|-----------|
| 京都府京都市 | 物販業用資産 | 無形固定資産 | 28 |

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|--------|---------|-------|-----------|
| 京都府京都市 | 賃貸事業用資産 | 建設仮勘定 | 106 |
| 福井県坂井市 | 賃貸事業用資産 | 建物 | 74 |
| 福岡県福岡市 | 飲食事業用資産 | 建物等 | 9 |

当社は、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

当社が所有する資産については収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積額を5.0%で割り引いて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式（注） | 94 | 1 | - | 96 |
| 合計 | 94 | 1 | - | 96 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式（注） | 96 | 3 | - | 100 |
| 合計 | 96 | 3 | - | 100 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式890百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| | (百万円) | (百万円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 13 | 13 |
| 役員退職慰労引当金 | 18 | 19 |
| 長期未払金 | 21 | 19 |
| 繰越欠損金 | 103 | 141 |
| 投資有価証券評価損 | 23 | 23 |
| その他 | 36 | 68 |
| 小計 | 217 | 286 |
| 評価性引当額 | 83 | 119 |
| 繰延税金資産合計 | 134 | 167 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 286 | 427 |
| その他有価証券評価差額金 | 12 | 12 |
| 合併差益 | 240 | 240 |
| その他 | 1 | 1 |
| 繰延税金負債合計 | 541 | 681 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 406 | 514 |

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | (百万円) | (百万円) |
|---------------|-------|-------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 16 | 16 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 422 | 531 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | (%) | (%) |
| 法定実効税率 | 40.0 | 38.0 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 14.1 | 2.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 24.5 | 6.5 |
| 住民税均等割等 | 8.2 | 2.1 |
| 評価性引当額 | 109.2 | 15.4 |
| 税率変更による影響 | 63.8 | 0.9 |
| その他 | 0.0 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 135.2 | 48.4 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食業の店舗等に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 期首残高 | 5百万円 | 5百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0 | 0 |
| 期末残高 | 5 | 5 |

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 125円16銭 | 129円37銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 8円63銭 | 6円06銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 当期純利益(百万円) | 171 | 120 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 171 | 120 |
| 期中平均株式数(千株) | 19,904 | 19,901 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|----------------------|---------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (株)京三製作所 | 193,190 | 62 |
| | | (株)京都銀行 | 34,225 | 31 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 19,400 | 10 |
| | | 奥比叡参詣自動車道(株) | 20,000 | 10 |
| | | (株)京都新聞社 | 184,674 | 8 |
| | | 嵐山温泉開発(株) | 600 | 6 |
| | | 京都ステーションセンター(株) | 500 | 5 |
| | | 若狭観光開発(株) | 5,400 | 2 |
| | | 福井放送(株) | 5,340 | 2 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 4,818 | 2 |
| | その他9銘柄 | 58,790 | 5 | |
| 計 | | | 526,937 | 147 |

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 土地 | 2,844 | 469 | 40 | 3,274 | - | - | 3,274 |
| 建物 | 8,151 | 1,218 | 1,181 (82) | 8,187 | 3,485 | 241 | 4,702 |
| 構築物 | 3,529 | 124 | 81 | 3,573 | 2,115 | 90 | 1,458 |
| 車両 | 1,836 | 28 | 6 | 1,858 | 1,546 | 56 | 311 |
| 機械装置 | 561 | - | - | 561 | 409 | 21 | 151 |
| 工具器具備品 | 262 | 9 | 19 (0) | 252 | 193 | 18 | 59 |
| 雑施設 | 27 | - | - | 27 | 27 | 0 | 0 |
| リース資産 | 43 | - | 0 (0) | 43 | 40 | 5 | 2 |
| 建設仮勘定 | 97 | 1,989 | 2,073 (106) | 13 | - | - | 13 |
| 有形固定資産計 | 17,355 | 3,840 | 3,404 (189) | 17,792 | 7,819 | 433 | 9,973 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 水道施設利用権他 | 2 | - | - | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 借地権他 | 38 | - | - | 38 | - | - | 38 |
| ソフトウェア | 10 | - | - | 10 | 9 | 1 | 0 |
| 無形固定資産計 | 50 | - | - | 50 | 11 | 1 | 39 |
| 長期前払費用 | 4 | 0 | 2 | 2 | - | - | 2 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | 42 | - | - | 42 | 22 | 7 | 20 |
| 繰延資産計 | 42 | - | - | 42 | 22 | 7 | 20 |

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-------|-------------|----------|
| 土地 | 賃貸マンション 1 棟 | 467百万円 |
| 建物 | 賃貸マンション 1 棟 | 1,175百万円 |
| | 嵐山リニューアル工事 | 36百万円 |
| 構築物 | 剛質ブロック化工事 | 64百万円 |
| | コンクリート柱化工事 | 18百万円 |
| | 鋼索線吊架線張替工事 | 10百万円 |
| 車両 | 制御器更新工事 | 19百万円 |
| 建設仮勘定 | 賃貸マンション 1 棟 | 1,643百万円 |

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-------|-------------|----------|
| 土地 | 賃貸ビル売却 | 39百万円 |
| 建物 | 賃貸ビル売却 | 1,067百万円 |
| 構築物 | 賃貸ビル売却 | 48百万円 |
| 建設仮勘定 | 賃貸マンション 1 棟 | 1,643百万円 |

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 賞与引当金 | 34 | 35 | 34 | - | 35 |
| 役員退職慰労引当金 | 50 | 15 | 11 | - | 54 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 11 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 447 |
| 普通預金 | 126 |
| 小計 | 573 |
| 合計 | 585 |

ロ．未収運賃

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 嵐山線 | 21 |
| 鋼索線 | 0 |
| 架空索道 | 0 |
| 合計 | 21 |

ハ．未収金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| 補助金 | 76 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 77 |

二．未収収益

| 区分 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 賃貸収入 | 35 |
| その他の事業収入 | 28 |
| 鉄軌道事業収入 | 2 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 67 |

ホ．販売土地及び建物

| 区分 | 面積 | 金額(百万円) |
|-----|----------------|---------|
| 土地 | m ² | |
| 京都府 | 177 | 0 |
| 福井県 | 6,350 | 21 |
| 合計 | 6,527 | 21 |

ヘ．貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 工事用品 | 13 |
| その他 | 8 |
| 合計 | 22 |

固定資産

イ．関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (株)京福コミュニティサービス | 341 |
| 京福バス(株) | 320 |
| 京都バス(株) | 97 |
| 三国観光産業(株) | 91 |
| 京福商事(株) | 39 |
| 合計 | 890 |

流動負債

イ．短期借入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| (株)みずほコーポレート銀行 | 700 |
| みずほ信託銀行(株) | 300 |
| 三井住友信託銀行(株)（注） | 260 |
| (株)京都銀行 | 220 |
| (株)滋賀銀行 | 200 |
| (株)三井住友銀行 | 200 |
| 合計 | 1,880 |

ロ．1年以内償還社債 376百万円

内訳は1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ．未払金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| 平安建設工業(株) | 69 |
| (株)竹中土木 | 55 |
| (株)大興電気 | 47 |
| 大同信号(株) | 11 |
| 浅井建設工業(株) | 8 |
| その他 | 50 |
| 合計 | 242 |

(ロ) 内容別内訳

| 区分 | 金額（百万円） |
|-------|---------|
| 未払工事代 | 199 |
| 未払物品代 | 26 |
| 未払退職金 | 2 |
| その他 | 13 |
| 合計 | 242 |

固定負債

イ．社債 987百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|------------------|
| シンジケートローン 1 | (130) 1,300 |
| 三井住友信託銀行(株) 2 | (495) 1,054 |
| (株)日本政策投資銀行 | (149) 853 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | (215) 534 |
| 日本生命保険相互会社 | (167) 448 |
| (株)福井銀行 | (68) 257 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | (52) 164 |
| みずほ信託銀行(株) | (66) 164 |
| (株)京都銀行 | (37) 132 |
| (株)三井住友銀行 | (22) 74 |
| (株)滋賀銀行 | (14) 66 |
| 合計 | (1,418) 5,050 |

(注) 1. 金額欄上段()書きの数字は、内数で貸借対照表日から起算して1年以内に返済する金額を示しており、貸借対照表において流動負債として計上しております。

2. 1: シンジケートローンの貸付人は(株)百十四銀行他8行であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日 |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 |
| 株主に対する特典 | 5,900株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 9,600株以上 京福バス回数乗車券70枚 12,000株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚、 または京福バス全線優待乗車証1枚(ご希望によりいずれか選択) 19,200株以上 電車・バス(嵐山線・鋼索線・京福バス)全線共通優待乗車証1枚(高速バス及び特定路線を除く) |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

平成24年6月22日近畿財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

事業年度（第106期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

平成24年10月1日近畿財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付資料

平成24年6月22日近畿財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

（第107期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

平成24年8月10日近畿財務局長に提出

（第107期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

平成24年11月13日近畿財務局長に提出

（第107期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

平成25年2月8日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。